

令和5年度 第1回札幌市発達障がい者支援地域協議会（全体会）議事録

1 日 時 令和5年6月20日（火）14時30分～17時00分

2 手 法 オンライン開催

【司 会】 永井会長

【参加者】（敬称略）いちこ委員 長田委員 清水川委員 内海委員 茶木委員 赤杉氏 河内委員
荒川委員 松本委員 佐々木委員 坂井委員 石田委員 大館委員 安本委員 東委員
平野職員（事務局）

【書面参加】石川委員

【記 録】 平野職員

3 内 容

（1）事務局からの事前説明

東委員

・新規委員の紹介

委員任期は2年。今年度新たに就任された委員の紹介

○札幌市子ども未来局児童相談所 杉本委員 ⇒ 相談判定一課 判定担当係長 茶木委員

○札幌市自立支援協議会 子ども部会 金澤委員 ⇒ 子ども部会副部会長 河内委員

○札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる 西尾委員 ⇒ センター長 坂井委員

○札幌市子ども発達総合支援センター 小川委員 ⇒ 地域支援課 相談連携担当係長 安本委員

・本日の会議の委員出席状況

○札幌市教育委員会学校教育部学びの支援担当課 石川委員が書面参加

○さっぽろ地域づくりネットワークワンオール 林委員 ⇒ 赤杉氏（代理出席）

○大通公園メンタルクリニック 佐々木委員が15時からの参加

・組織図の変更

モデル事業部分、令和5年度よりテーマが変更。その部分の記載を変更している。

（2）報告・検討事項 進行：永井会長

① 各部会・プロジェクトチームの今年度活動計画案・設立案（質疑含む）

ア 理解促進部会活動計画案の説明（大館委員）年間活動計画参照

・R4はリーフレットの作成と、おがる啓発イベントへ参画した。

・通院や選挙の場で拒否されるなど、社会参加に課題がある。R5当事者の社会参加を妨げられる場面をピックアップしていく。

・部会運営ではリーフレットを作成しているが周知や広める方法には課題がある。

いちこ委員

社会参加が妨げられる場面というのはいい。支援者の視点や当事者の視点をぜひ入れてほしい。通院は内科や婦人科など精神科以外で広く困ることがある。相談室に通訳のために同行を求めたいという相談も聞く。医師や看護師がわかるだろうことと当事者の伝えたいことにそれが大きく必要な治療を受けられないことがある。

大館委員

特に歯科の問題が大きい。感覚過敏について理解を得られない場合があり、理解が広まりつつあるが十分とは言えない。当事者の方からも協力をお願いしたい。

石田委員

医療との連携が命にかかわる重要な問題。パニックになる方についてそれなら診れないと断る事例がある。医療側への継続的な理解促進が必要。障がいのある方の高齢化問題が国としても課題になっており、医療が必要になったときに必要な医療が受けられない問題は深刻になるため、啓発活動は重要になると思う。啓発物を送るなど取り組んでほしい。

大館委員

当事者には伝えることがうまくいかない方もおり、気づいた時には深刻化していることがある。

河内委員

実際の場面についてピックアップする方法について。医療領域、福祉領域、サービス業などにいったときに、当事者視点にたってどのような理解が必要なのか考えることになるだろうと思う。ある程度想定されているのか、想定から始まるのか。

大館委員

歯科受診、選挙などは出てきているが、委員では把握できていない部分があり、必要な領域を検討する方向性を確認した。長いスパンでの取り組みとなる見込みで、まずは社会参加を妨げている場面や困っていることを当事者に聞き取りする方法を検討したい。

河内委員

時間がかかりすぎるところがあり、できることに取り組みつつ成果を検証していく必要がある。まずは医療を焦点に取り組みつつ、ピックアップの方法も検討するなど、同時並行で進めないと、啓発活動が進まないということになるだろうと思う。

大館委員

同時並行で進める考え方もあると思う。

いちこ委員

市役所、区役所の窓口で困っている方が多い。窓口の担当者も困っていると思う。区役所や市役所のほうが取り組みやすいように感じる。モデル区を設けるなども方法としてあるだろう。

大館委員

当事者が頼る先として行政がある。理解が進んできたところもあるが、取組みを検討したい。

長田委員

医療では、10年近く前に自閉症協会で歯科のパンフレットを作成したが、時間が経過しているので作り直しが必要。LDだと、書字困難で本人が問診票を書けない場合がある。保護者としてはメモに特徴を書いて受付で提出して理解を求めている。本人が大人になって一人で行く場合にも対

応が必要になる。区役所は各区の窓口によって対応が違うという声がある。親が同行できない場合、支援者も毎回同行ができないため、何か工夫できることがあるといい。

大館委員

自治体での行政手続きの際、来訪者が書類を書かなくて済むというニュースも見た。市全体で行うことは難しいと思うが収集した情報は提供したい。

坂井委員

普及は大事だが、知識として障がいに関する理解が必要。合理的配慮の研修は学校の先生も研修を受けていると思うが、理解と合理的配慮の両方が必要。しかし漠然としているところがあり、今後整理は必要。あるものを活用しながら研修と結び付けて取り組んでいくのはどうか。

大館委員

合理的配慮の義務化もあるため、検討したい。

荒川委員

紙面になっているものはそれなりにあり、動画にしてはどうか。各区の地域部会、委託相談では介護保険分野と連携しているため、動画について周知協力することができる。短いスパンでできることを検討して取り組み成果に結びつけられるとよいだろう。『知的障がいの理解研修の講師』を10年くらいしている。動画にしようという話もきいている。時代の流れになっている。ロールプレイで困る場面を取り上げることや治療の見通しなどを当事者が理解する資料にもなる。おがるのHPに掲載されれば、各区の医療機関も見てくれる所以研修として活用もできる。

大館委員

時代の流れや利便性を踏まえて動画も検討していきたい。

イ 家族への支援部会活動計画案の説明（安本委員） 年間活動計画参照

- ・R4の成果と課題は、3つの事業の活用実態について令和2年から情報交換をしてきた。いずれも普及啓発は必要ということで共有し、研修動画やコンテンツの制作に取り組んできた。
- ・いかに認知度を高めるかという普及啓発が課題。コロナで研修ができなかつたこともあり、活用方法が伝わる研修の実施が課題。
- ・部会のなかで協議していきたい。ペアレントプログラムはPTがあるが、実施可能な事業所や実施方法については協議が必要。
- ・Q-SACCSを用いて調査することが昨年度取り上げられたが、目的や目標を再度整理したうえで、他の方法も含めて再検討することを考えている。

いちこ委員

研修動画は、研修受講者だけが見られるものだったか。一般公開されているものか。

安本係長

ペアプロについては、研修を希望された支援者だけに公開している。

いちこ委員

広報動画を作成するという予定はあるか。

坂井委員

ペアレンツメンターの動画は、おがる HP にあがっている。サポートファイルさっぽろは、昨年度動画を作成し、現在字幕を入れている状態のため、今後動画をあげることになっている。

永井会長

制度にたどりつくための窓口がたくさんあるとよいだろう。

河内委員

成果物があっても、どのように札幌市内で展開していくのかを考えないと絵に描いた餅になる。それを話し合うのが本協議会であると思う。資源と考えたときに Q-SACCS が資源状況を客観的に整理するツールであると思う。これがうまく整理できた場合、どのレベルの人を対象にした資源がどのくらいあるかを関係機関、行政で共有できるのではないか。モデル区を設けて検証していくと、普及が進まない状況の打開方法になるのではないか。行政が介入しているものについては、モデル事業から発展して民間に落としていくのがスムーズにしていくににくい面がある。ペアレンツプログラムは行政という縛りがあり、民間に普及しにくい面がある。この点について部会内で今年度は検討できると言った。

安本委員

どのように広げるかが課題であり、検討していきたい。

ウ 保護者・幼児期支援者向け人材育成ペアプロ PT の説明（安本係長）設立希望書参照

- ・動画配信の形で講座開催している。アンケートでは 95% が保護者支援に役立つ、55% が導入したいという意見があるほか、不安についても聞かれている。課題についてはプロジェクトのなかで検討したい。
- ・メンバーは調整中だが、家族への支援部会との重複が多いため、会議は家族への支援部会と同日に行う予定。
- ・ペアプロ実施希望のある事業所で実施する予定。
- ・研修会については必要ということであれば、今年度も動画配信を継続したい。
- ・ペアプロを実際に体験することで重要性を理解し、継続開催や拡大につながることを期待している。保護者や子どもの視点を身に着けることも重要。

石田委員

ペアプロを行うことは、子育てしにくい子どもの良いところに着眼していくということであり、虐待への予防的取組みになると思う。また、保護者の孤立も現代的課題であり、保護者にポジティブアプローチの必要性を伝えていく取組みが必要。

安本委員

保護者がペアで行う取り組みであるため、ピア同士のかかわりができることもメリットである。普及できるように考えていきたい。

河内委員

自機関でペアプロを実施しているが、実施許可のためのハードルが高い。1 時間の研修に 6 回参加し、アスペ・エルデの会の研修を受けてようやく認可される。遠方からの参加も難しい。ペアプロ

口や普及させていくことが必要だが、認可手続きにこだわると広がらない。子どもの行動変容より、保護者の認知変容に着目するのがペアプロなので、考え方を民間に普及させていくことが必要。ポジティブに子どもとらえる視点を保護者、支援者に促進していく方法をどこかの部会で検討していくことが必要。ペアプロのこの本質を伝えていく取り組みを検討してもらえるといい。

安本委員

考え方や認知変容のやり方を広げていくことが大切。ペアプロは6回1セットで実施しなければならずハードルが高い。しかしひペアプロの名前でやるにはこの方法しかない。枠組みから外れる方法もあるかもしれないが、行政としては悩ましいところ。今的方法では普及していかないというのであれば、ゆくゆく考えていくことも必要かもしれない。

河内委員

ペアプロはハードルが高いので、身近な支援方法として保健師等が取り組めると、育児うつなどの改善に役立つのではないかと思う。推奨されている方法があるなかで、どのように転用していくのか、難しいとは思う。別な形で、事業所内体制加算で保護者の認知変容に取り組めるといいのではないか。

坂井委員

ペアプロの普及が課題になっているが、本質は、家庭の子育ての課題解消や虐待の防止に役立つような保護者の変容支援であると思う。エビデンスがある方法ではあるが、地域でできるところが限られている。普及を待つのではなく、エッセンスを抜き出して普及させるだけでも現状は良くなるのではないかと思う。その前に、札幌市として保護者支援の役割分担が必要。保護者支援の役割をもってどう広げていくかという視点が必要。プログラムに参加できない人のほうが支援の必要な場合もあり、拾い上げることも必要。部会での整理をしていくといいだろう。

いちこ委員

子どもや家族の当事者研究が盛んになっている。言葉や行動を変えるということだが、確立した手法はなく、それぞれが好きな方法で行える。ペアプロの紹介とともに、当事者ができる工夫をしている情報を併せて研修等で紹介できるといいのではないか。行政ではこういうことができる、民間ではこういうことができるという役割と機能について聞けるような場があるといい。本人が必要な方法を選べるということが重要で、当事者のやる気の喚起に役立つのではないか。

安本係長

興味深いアイディアで、関連性を考えて取り組みたい。

永井会長

正規の研修の予告編として様々なメニューを提供できるとよいのではないか。

いちこ委員

こども食堂などもつなぐという役割を担ってくれるのではないか。

河内委員

決まったプログラムを遂行しながら保護者の認知変容、支援者育成につなげる場合とプログラムにこだわらずにやっていることが結果的にプログラムの本質に即しているという場合がある。最初の原点が違う場合があり、それぞれ支援者の認知処理過程に合わせて説明できる仕組みを用意するといい。型にはまる方がいい人と、経験則を大事にする人といいる。人材育成の方法としてどちらに

も合わせられる研修を札幌市で用意できるのだとしたらすごいことだと思う。いちこ委員の意見は興味深かった。

安本委員

あまりない視点だったため参考にしたい。

エ 発達障害児者地域生活支援モデル事業PTの説明（東委員⇒石田委員）

東委員

- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業は国庫補助事業で、札幌市では平成25年からエントリー。
- ・モデル事業企画・推進委員会を設置することが規定されており、R2年度からPTとしてこの委員会を協議会に位置づけている。
- ・事業の受託先は、はるにれの里となっている。
- ・今年度よりメインテーマを『強度行動障害』に変更。詳細は石田委員より説明

石田委員 設立希望書参照

- ・昨年度のひきこもりへの取組みをまとめた冊子を関係機関に配布している。おがるHPからもダウンロード可能。
- ・強行の支援が行き届いていないことが国としての問題になっている。大きな取り組みとして中核的人材育成の札幌版に取り組みたい。法定研修が座学中心になっており、座学だけでは研修効果が低いことがわかっている。詳しい人と一緒にOJTで取り組むことで体験的に習得することを目的としている。前半は法定研修と内容はリンクさせ、ゆいで実習的プログラムを受講してもらう。後半はこちらから施設に訪問して研修の内容を実際の場面で学んでもらうことを予定している

いちこ委員

ひきこもり支援ガイドは気に入っている。デザインも素敵で広めているところ。

先日、行動援護研修を受講し、4日間の研修をもとに実践しているところ。体験することで小さなことからやってみようという気持ちになれた。同様に参加者の気持ちの変化につながることを期待したい。

石田委員

報酬改定により処遇改善も国として検討しているところだと思う。

赤杉氏

強行については札幌市の相談支援部会でおがるの協力を得て、住まいに関するアンケート調査を4月に実施した。取りまとめ中だが、受け入れる際に困難を感じる項目については、支援者の理解が難しいこと、本人の自傷他害が難しいという声もある。理解を進める研修を受けたいという声も多かった。詳細な結果がまとまり次第、相談支援部会から情報提供できればと思っている。

石田委員

市内の施設が強行を積極的に受けくれない問題、受けている施設の虐待の問題があり、難しいところ。こうした問題も踏まえて、進めなければいけないところも課題になっている。

永井会長

関心の高まりを踏まえて進められるといい。

河内委員

知識を入れて実践し、フォローアップで実践に関する知識付けをするという方法がある。臨床をしながら自分で使っている理論を認知できることが大事。フォローアップを入れるタイミングが今の法定研修は遅いと思う。実践後に、フォローアップをするタイミングをうまくいれないと振り返りで終わってしまう。強行の場合は、さまざまな支援方法を複合的に行う必要があるが、一つの支援方法に固着してしまうために支援がうまくいかないことがあり、知識と実践の結びつきを理解することが大事だと思う。各施設2名くらいずつ、このような研修体系を経験してもらえると広がるのではないか。座学的にはレベル分けした研修は意味があるが、さらに知識と経験を結びつける仕組みづくりをしてもらえるとより良い研修体系になると思う。

石田委員

受講者に合わせたプログラムの設定にはまだ課題があるところ。国では広域的支援人材としてコンサルテーションに力を入れようとしている。受講者に合わせてわかりやすい個別対応をしていくことがコンサルテーションの要になるため、提案に重なる部分ではないかと思う。

OJT研修では、ゆいの場で実践と確認を小まめにできる仕組みを作っている。実学として習得できるような仕組みが必要で、法定研修を行っても支援に対応する施設が増えない要因でもあるとも考えている。

②各部会・プロジェクトチームの活動・設立についての意見集約

東委員

石川委員より、意見聴取書を提出いただいている。

意見等はなく、承認したいとコメントを受けている。

永井会長

各部会・プロジェクトチームの設立については、賛成ということでよいか。

→全会一致で承認された。

③発達障害者地域支援マネジャーが抱える地域課題報告と意見交換

石田委員（別添資料：発達障害者地域支援マネジャーが抱える地域課題について）

- ・地域支援マネジャーは、石田委員、小野マネジャーの2名体制。支援体制整備として、コンサルやケース会議参加で地域の支援力を高めることが役割となっている。
- ・支援件数が増えてきているが、強行や触法、ひきこもりが困難ケースのなかでも増えている。国全体でも強行が困難事例のトップに挙げられている。強行に特化した形で今年度は進めたい。触法については、弁護士会とワンオールの連携体制があり、そこに参画していきたい。ひきこもりについては、別協議会のこども若者支援地域協議会で、ひきセン、サポステ、おがるが中心となりワーキングチームを作ったところ。このなかでひきこもりのソーシャルワーク活動を継続し、必要な支援を行う。
- ・強行の実状として、在宅サービスが不足し、生活介護などは、複数事業所との契約が必要になっている。激しい行動障害の場合、ショートステイも使えず、医療保護入院になる場合も増えている。退院後はGHなどの受け入れ先が見つからないことが多い。市内の入所施設からの機関支援

依頼が少なく、施設の閉鎖性が影響しているかもしれない。地域生活支援関係が多い。相談支援が多いのは帰住先がないことでケアマネジメントにおける困り感が高い。

- ・令和4年度に強行支援の実態調査を実施。施設入所は、受入れ先がなく市外調整をせざるを得ない実態がわかり、札幌市として解決していく必要性を感じている。
- ・厚労省の検討会では、提言として以下が挙げられている。支援人材の専門性の向上（中核人材養成）、支援ニーズの把握と調整、日常的支援体制の整備と受け入れ先の拡充、状態が悪化した方への集中的支援の在り方として、地域への引き継ぎが課題になっている。こども時代からの予防的連携、教育との連携、医療との連携などがある。国でもポンチ絵を提案しているが、具体的ではなく、本モデル事業で取り組めると良いと考えている。
- ・今年度は中核的人材養成の取組だが、3か年計画で、全容的な課題により組みたい。ゆいの循環が止まっているために集中的支援ができない課題も解決が必要。地域生活拠点を含めた体制整理やネットワーク構築による地域の支援力向上にも取り組みたい。施設虐待も深刻な課題であり、コンサルによって外部機関の連携を作り、外部の風を入れられるようにしていきたい。7月20日に大規模研修を予定しており、参加してほしい。

荒川委員

強行はどこもできないところなので、おがるには頑張ってもらいたい。精神科入院の行動障害の方について、大事なことはきちんと退院させる支援をしていくことである。適切な支援につながっていないと長期入院になっており、また、重度の障がい者は退院請求もできないまま入院継続していることもあるだろう。権利擁護の視点から支援を行っていくことが必要。ゆいからの循環が大事だと思う。有期限であることが大事だが、そうではなくなっている実状があり、次の受け皿がない問題も周知されていない。指定管理者制度として課題を公表していく必要がある。ゆいで一定期間トレーニングされた方のほうが、次の受け入れ先でも安定的な支援が可能になるのではないか。第三者評価を入れながら取り組んでもらえるといいと思う。

石田委員

外部からの意見は重要であり、使いやすくなるようにおがるに対してご意見をもらえるとありがたい。ゆいの現状として大変ではあるが、変えていく必要はある。変革にあたっては、福岡県のか～むの取り組みが参考になる。受け入れの段階から次の受け入れ先を確保しており、ケアマネジメントが行われているところが要になっている。おがるとしても不足していた面があり、今後視察を通じて取り入れていきたい。

相談員が長期にわたり家族や本人をフォローしていくことが必要。調査をするなかでは、どこにもつながっていない事例がある懸念が出てきている。8050問題と同じように孤独死の問題にもつながる。すぐに支援につながることが難しい場合もあるが、地域の相談員とも連携して対応していきたい。

河内委員

資料の事業所種別割合について、地域支援が6割である要因と他が1～2割であるというデータについてどのように読み取っているのか。

石田委員

十分な分析はできていないが、母数の違いが影響している可能性がある。つながっている機関か

らは複数の相談があるが、まったく相談のない機関もあるのは全般的な傾向。施設入所は、母数を考慮すると、もう少し相談件数が期待されるところだが、閉鎖的な傾向もあると思われ、施設との関わり方には工夫が必要。他方で、施設虐待が多いことから、行政として積極的に外部機関を入れていくという対応も必要ではないかと考えている。

河内委員

施設入所では、現在の支援方法が変えられてしまうことへの抵抗感、恐怖感があると思う。氷山モデルを行っているが、形が決まっていることでとっつきにくさがある。取り組みに対していいことだろうが導入することへの抵抗感もあるというギャップにどのようにアプローチしていくべきか。変える視点だけでなく、本人たちがやっていることの理論的背景を伝えて、自分たちの支援の背景に自覚的になれるように認めていく関わりも必要と思う。感覚的な実践者が多いためかわりには工夫が必要。

ゆいで短期間トレーニングをし、地域に出していくということについては適材適所である。ゆいにはすごい強度行動障害の人がいるという先入観があると、ゆいからの受入について抵抗感を持つかもしれない。ゆいで特性に合わせた支援を行うことでうまくいっているが、これを感覚的な支援を行っている地域の施設でうまく引継げるのか不安がある。ゆいと地域の施設の差を埋めなければ、ゆいの循環がうまくいかない問題は解消しにくうんだろうと思う。

石田委員

確かに先入観を持たれているのは事実としてある。これまでの連携の方法を見直すことも必要と考えている。福岡のか～むでは、出先施設の職員とか～むがOJTで支援を行うことでうまく引き継ぎしている。同じ支援者としての目線で同じことを体験し成功経験を共有することがスキルの伝達では大事だと考えている。大変な方ではあるが、一緒にやってみたことでうまくいく支援方法を地域と共有できる機会を地道に作っていきたい。

永井会長

モデル事業のOJT研修に参加してくれるような事業所が増えてくれるとよいのだろうと考える。

(3) 委員からの情報提供、その他

清水川委員

- ・妊娠 SOS 相談事業の普及啓発についての協力依頼
 - ・予期せぬ妊娠などによる孤立化が問題になっている。本事業では、24時間専門職による相談が可能で匿名相談や緊急支援、産科同行支援なども対応している。
 - ・妊娠葛藤に係る相談は行政や医療に相談することが少なく、支援に繋がりにくい。0日時死亡にならないように支援につなげることが急務。本事業を広く知っていただくため、協議会の皆さんに啓発用品を配布し普及啓発の協力をいただきたいと考えている。については、障がい福祉課で把握している委員名簿・メール情報を提供いただき、後日、啓発品の必要数を伺いたいと考えているがご対応いただけるか。
- 委員からの了承あり。

東委員

第2回札幌市発達障がい者地域支援協議会

日時：令和6年2月13日（火）14：30～17：00

近くなったら、改めて案内予定。

(4) 閉会